

答弁書第四号

内閣参質一八七第四号

平成二十六年十月七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山崎 正昭 殿

参議院議員有田芳生君提出新国立競技場建設と都営霞ヶ丘アパート住民立ち退き問題に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員有田芳生君提出新国立競技場建設と都営霞ヶ丘アパート住民立ち退き問題に関する質問に
対する答弁書

一及び四について

お尋ねについては、霞ヶ丘アパートの設置者である東京都における事務手続等に関するものであり、政府としてお答えする立場にない。

二について

お尋ねについては、政府としてお答えする立場にないが、東京都において、住民の事情にも配慮しつつ、適切に対応されるものと考ええる。

三について

お尋ねについては、東京都及び国立霞ヶ丘競技場陸上競技場改築の実施主体である独立行政法人日本スポーツ振興センターにより、住民等に対する説明が行われているものと承知している。なお、一般論として、公営住宅の住民に移転を要請するに際しては、当該移転を要請する地方公共団体において説明会を開催する等して、当該住民にその内容及び必要性を理解していただくことが重要であると考ええる。

五について

お尋ねの霞ヶ丘アパートの解体及び住民への移転の要請については、霞ヶ丘アパートの設置者である東京都により進められているものと承知しており、文部科学省は直接関与していない。